

足場の組立て等の作業従事者 特別教育



建設現場などで広く使用される足場から墜落・転落による労働災害が多く発生していることから、労働安全衛生規則が一部改正され、平成27年7月1日以降、足場の組立て・解体又は変更の作業のための業務に労働者を就かせるときは特別教育の受講が必要になりました。

日程 令和3年 2月12日(金) オリエンテーション 14:00～15:30
 2月13日(土) 特別教育 9:00～16:00 (集合 8:30)
 2月15日(月) 就職相談 14:00～16:00

対象 宮古市民優先 (18歳以上の方)
 ※宮古市民以外の方は、定員に満たない場合、お申込みが出来ますのでご相談ください。

費用 1,350円 (テキスト代+保険料)

持ち物 筆記用具・上履き・昼食・印鑑 (シャチハタ不可)
 ※マスク着用のご協力をお願いします。

定員：**5名**

申し込み締め切り日：

2月4日(木)

受講申込書と費用を持参の上、
訓練協会へお越し下さい

～資格取得補助金について～

費用の2/3が宮古市から補助される制度を利用できます

【対象者】以下の条件を満たしている方

1. 資格取得した方
2. 宮古市民
3. 市税を完納している方

※申請時に提出する
証明書発行手数料は
自己負担となります

お問い合わせ・お申し込み先

職業訓練法人 宮古職業訓練協会

〒027-0053 宮古市長町二丁目6-1

TEL：0193-63-6688 FAX：0193-62-6207

